

平成27年度第2回大阪府地方独立行政法人
大阪府立病院機構評価委員会
議事要旨

- 1 日時 平成27年8月25日（火）午後1時30分～
- 2 場所 国民會館武藤記念ホール（小ホール）
- 3 出席委員 清野委員長、上崎委員、楨下委員（欠席：山本委員、山口委員）
- 4 議事内容

（1）平成26年度財務諸表の承認について

- ・ 法人より、資料1から2に基づき、平成26年度の財務諸表に関する説明があり、保健医療企画課より資料4に基づき、財務諸表について法人の申請どおり承認しても問題ないという大阪府の考えが示された。

質疑応答の後、地方独立行政法人法第34条第3項の規定に基づく評価委員会の意見は「承認について異存なし」とすることが決定された。

（2）平成26事業年度の業務実績に関する評価について

- ・ 事務局から、資料5から7に基づき、第2回委員会での小項目評価の検討結果、平成26事業年度の業務実績に関する小項目評価及び評価結果のたたき台の説明が行われた。

次に、法人から「呼吸器・アレルギー医療センター」に関する評価において「広範性／難治性アトピー性皮膚炎患者数」事項については、数字上は目標達成していないが、重症例等へ対応する必要から実績を落としたという状況を踏まえて、評価については後日委員の投票で決することとなった。

その後、小項目評価、大項目評価及び全体評価に関する審議が行われた。

- ・ 全体評価は「全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」と決定された。

<主な意見>

- ・ 目標を設定している項目やその内容を全職員が共有するとともに、目標に対する進捗状況の把握など実績管理について引続き取組まれない。
- ・ 目標値の設定においては、病院が果たすべき役割を踏まえ、何を目標とするのが適切かどうか検討されたい。

(3) 中期目標期間終了時の検討に係る意見について

事務局から、資料8に基づき、意見書（たたき台）の説明が行われた後、意見書の審議が行われた。

審議において、意見書（たたき台）について、若干の文言修正が加えられた。

<主な意見>

- 各病院の自主性を尊重したうえで、法人本部の役割を検討すべきである。
- 医療の安全と質の向上のために、病院に勤務する者のワークライフバランス及び業務分担の推進について取り組むべきである。

(4) その他

特になし。